

平成23年度4月補正予算の概要について

～被災地の復旧支援のため三木金物を提供～

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な被害を受けた宮城県、そして宮城県南三陸町を支援するため、復旧支援として三木金物を提供するとともに、被災者に対する生活必要資金のつなぎ資金の貸付制度を創設する補正予算を編成しました。

また、復活を予定していた花火大会は延期されることが実行委員会で決まったため、必要経費を減額し、支援経費の一部として活用します。

【補正内容】

・ 復旧支援のため三木金物を被災地に提供する経費	5,000 万円
三木金物業界の協力のもと、地元特産の「三木金物」を被災地に直接送付	
・ 被災者の生活資金のつなぎ資金貸付金	700 万円
三木市内の住宅に入居される被災者に対し、災害援護資金の貸付が行われるまでのつなぎ資金を無利子で貸し付ける制度を創設	
・ 花火大会事業補助金の削減	▲ 700 万円
補正額 計	5,000 万円